

品川区 大井町駅周辺地区特定事業計画

(大井町駅周辺地区バリアフリー計画に基づく実施計画)

平成29年8月

品川区

目 次

1. 特定事業計画の作成にあたって	
1. 1 計画作成の趣旨	1
1. 2 重点整備地区（大井町駅周辺地区）の概要	2
（1）重点整備地区の区域	2
（2）生活関連施設	2
（3）生活関連経路	2
2. 大井町駅周辺地区特定事業計画	
2. 1 目標年次	4
2. 2 区が実施または関わる事業	4
（1）事業一覧	5
（2）事業概要・実施箇所図	8
（3）関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業の進捗	19
2. 3 区以外の事業主体が実施する事業一覧	24
（1）事業一覧	24
（2）事業概要・実施箇所図	25
3. 資料編	
3. 1 策定・改定の経緯	29
3. 2 改定時の変更内容	29

1. 特定事業計画の作成にあたって

1. 1 計画作成の趣旨

品川区では、今後の高齢化の進行や、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした国際都市としての発展を見据え、一体性・連続性のあるバリアフリー化を推進することを目的とし、平成 27 年 3 月に大井町駅周辺を重点整備地区に設定した「大井町駅周辺地区バリアフリー計画」¹⁾ を策定しました。

大井町駅周辺地区バリアフリー計画では、重点整備地区内の生活関連施設²⁾ 及び生活関連経路³⁾ の移動円滑化のために実施すべき事業を、実施者や実施予定時期とともに特定事業として明示しました。

本計画は、大井町駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業の計画的かつ着実な実施に向け、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という）」に基づき策定するものです。また、当該バリアフリー計画の進行管理の一環である、品川区やさしいまちづくり推進協議会への報告のうち、特定事業に関する報告に用いることも想定しています。

なお、東京都公安委員会が実施する事業は、本計画とは別に東京都公安委員会が特定事業計画を作成することとしております。

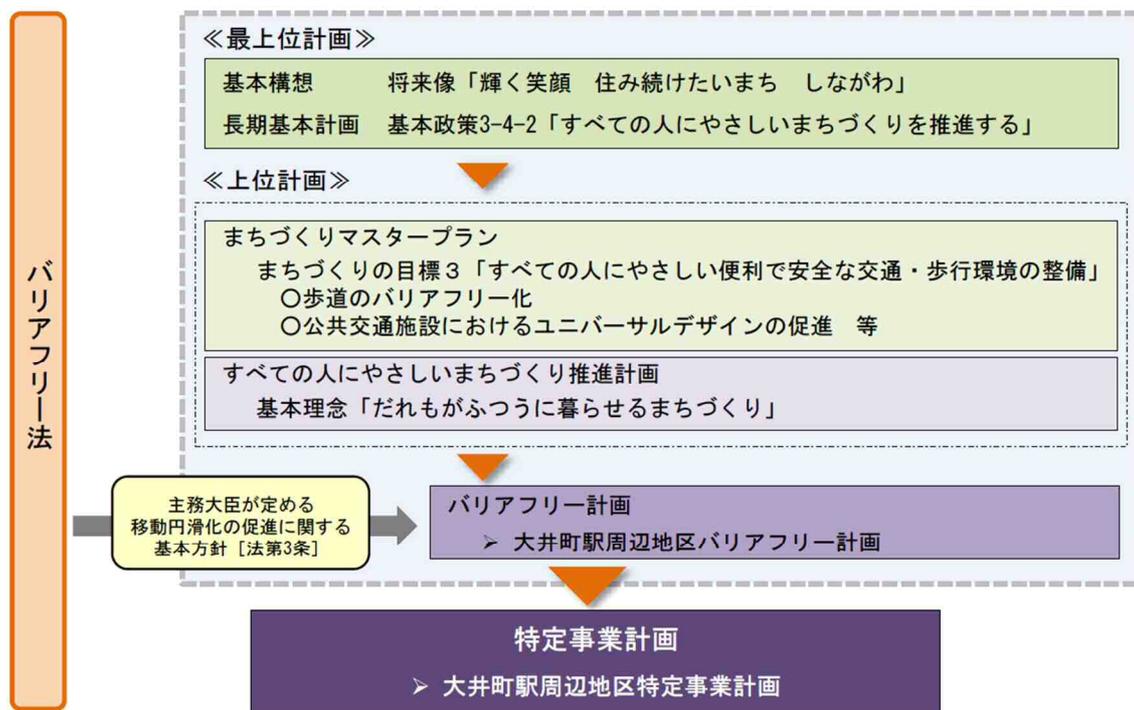


図 計画の位置づけ

- 1) バリアフリー計画 バリアフリー法第 25 条に定められている基本構想に該当するもので、国が定める「移動円滑化の促進に関する基本方針」に基づき策定する計画。品川区では地区ごとに作成することとし、大井町駅周辺地区バリアフリー計画は、品川区初の計画である。
- 2) 生活関連施設 高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設。
- 3) 生活関連経路 生活関連施設相互間の経路。

1. 2 重点整備地区（大井町駅周辺地区）の概要

大井町駅周辺地区バリアフリー計画において設定した「重点整備地区の区域」、「生活関連施設」、「生活関連経路」は、次のページに示します。

なお、各事項の設定の考え方は、以下のとおりです。

（1）重点整備地区の区域

大井町駅を中心とし、概ね 10 分以内に徒歩で移動できる範囲として半径 700m を目安に、生活関連施設ならびに生活関連経路を含むエリアを道路・丁町界・鉄道などの境界で区切り設定しました。

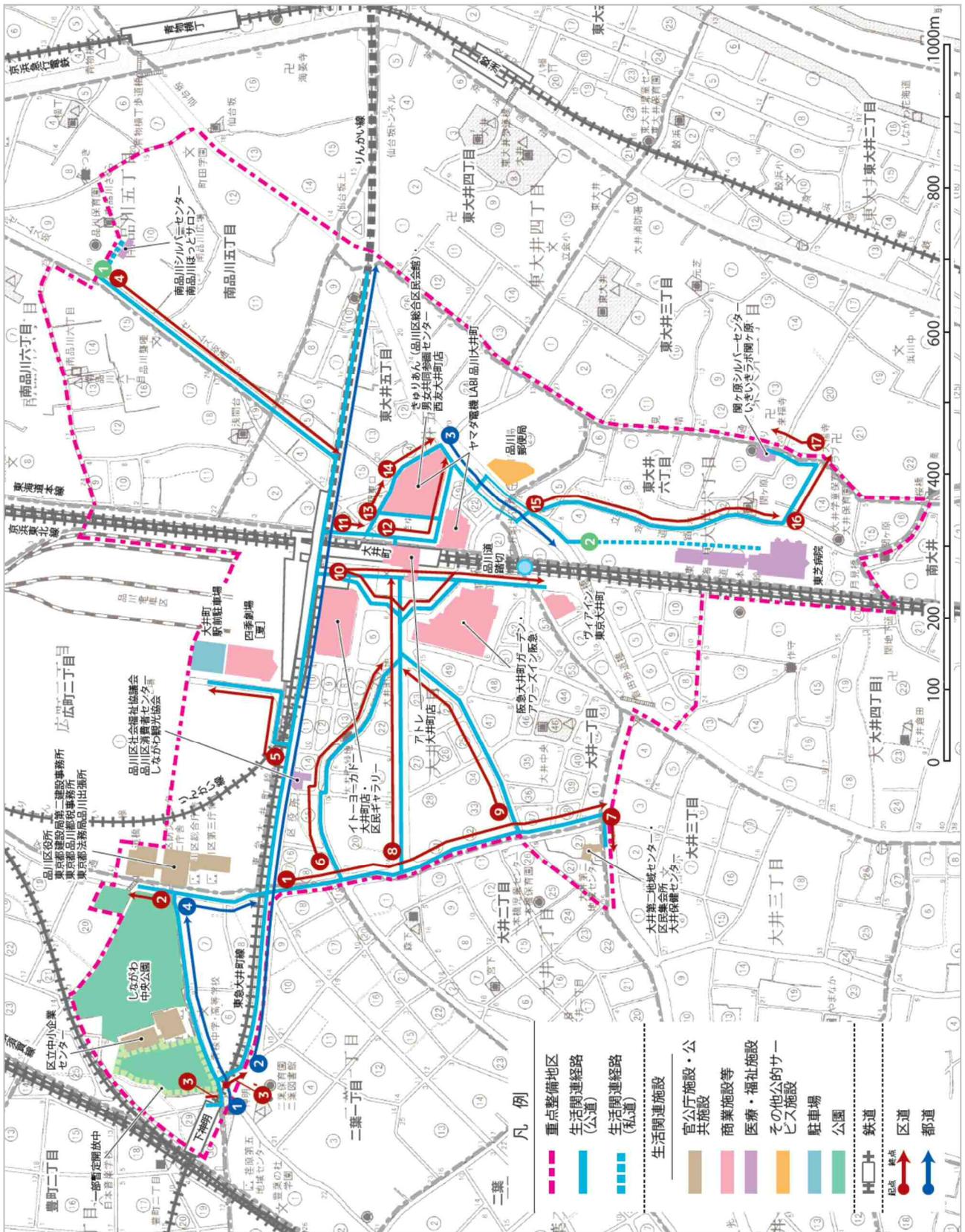
（2）生活関連施設

生活関連施設は、下表に示す考え方をもとに抽出し、設定しました。

生活関連施設の設定の考え方		
共通の基本的事項	相当数の高齢者、障害者等が利用する施設、常に不特定多数の人が利用する施設で移動円滑化の実現性が高いもの、優先度の高いものを設定	
施設分類	旅客施設	乗降客数の多い施設。移動等円滑化の促進に関する基本方針では乗降客数 3,000 人／日以上
	官公庁施設・公共施設	区役所、保健所、税務署など、高齢者や障害者を含む不特定多数の区民が利用する施設
	医療・福祉施設	複数診療科目があり病床数の多い病院、多くの高齢者や障害者が利用する福祉施設
	商業施設等	バリアフリー法で新設時等にバリアフリー基準への適合が義務付けられている施設規模 2,000 ㎡以上のもの 宿泊施設は客室 500 室以上のもの
	駐車場	バリアフリー法で新設時等にバリアフリー基準への適合が義務付けられている面積 500 ㎡以上で料金を徴収し、建築物でないもの
	公園	面積 2,000 ㎡以上かつ高齢者や障害者を含む不特定多数の区民が利用し、他の生活関連施設との回遊性が高い公園

（3）生活関連経路

生活関連施設相互の連絡に配慮し、重点整備地区内のネットワークが構築されるように設定しました。



2. 大井町駅周辺地区特定事業計画

本計画では、大井町駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業のうち区が実施または関わる事業の実施予定時期を、短期、中期、長期※の区分から、より具体化した年度ごとの計画とするとともに、実施に向けて検討が進んだ事業については、具体的な整備箇所を明示します。また、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業については、年度ごとの協議等の実施経緯を明示します。

※

短期	：平成29年度まで
中期	：平成31年度まで
長期	：平成32年度以降

2.1 目標年次

本計画の目標年次は、中期の最終年度である平成31年度とする。

目標年次：平成31年度

なお、この目標年次は、本計画が実施計画である側面上定めたものであり、平成32年度以降に実施する事業の取組推進を妨げるものではありません。

2.2 区が実施または関わる事業

特定事業のうち区が実施または関わる事業について、以下の構成で次ページ以降に示します。

・(1) 事業一覧【p.5～p.7】

大井町駅周辺地区バリアフリー計画において示した特定事業のうち、区が実施または関わる事業の一覧を掲載。

※特定事業の実施予定時期におけるバーは以下を意味します。

■：整備等の具体化に向け、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業

■：整備等を実施する事業

■：整備等を完了した事業

・(2) 実施概要・整備箇所図【p.8～p.18】

(1)で示した特定事業のうち、整備等を実施する事業において、実施に向けて検討が進んだものについて具体的な整備箇所を掲載。

・(3) 関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業の進捗【p.19～23】

(1)で示した特定事業のうち、整備等の具体化に向け、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業において、年度ごとの協議等の実施経緯を掲載。

(1) 事業一覧

事業 区分	整備対象		事業概要	実施予定期間							所管部署		
				短期									
				中期									
				長期									
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～			
公共交通 特定事業	大井町駅		p. 19	大井町駅東急口 コンコース～京浜東北線ホーム間エレベーターの検討 【実施者：区・JR 東日本・東京臨海高速鉄道・その他関係事業者】									都市計画課
道路 特定事業	都道①	下神明駅前～中小企業センター前～品川区役所本庁舎前	p. 19	安全安心な歩行者動線確保の検討									都市計画課 公園課
	都道④ 補助163号線	品川区役所本庁舎前～品川区役所前交差点	p. 8	都市計画道路補助163号線一部区間整備に合わせた安全安心な歩行者動線の確保									道路課
	区道③	下神明駅前～都道420号線	p. 19	安全安心な歩行者動線確保の検討									都市計画課 道路課
	区道④ ゼームス坂通り	南品川シルバーセンター入口～ゼームス坂上交差点	p. 9	歩道のセミフラット化 点字ブロックの整備									道路課
	区道⑥ 立会道路	通称一本橋通り交差点～大井町緑地児童遊園脇～通称どんたく通り交差点	p. 20	周辺の開発に合わせた道路整備の検討									都市開発課 道路課 公園課
	区道⑧ どんたく通り	通称一本橋通り交差点～大井町駅西側	p. 10	歩道のセミフラット化 点字ブロックの整備									道路課
	区道⑨ 光学通り	通称一本橋通り交差点～通称どんたく通り交差点	p. 11	歩道のセミフラット化 点字ブロックの整備									道路課 都市開発課
	区道⑩	大井町駅西口～ヴィアイン東京大井町前	p. 12 p. 20	点字ブロックの補修等の検討									道路課
	区道⑬⑭	大井町駅東口～きゅりあん1階入口前～池上通り	p. 13	歩道の拡幅整備及び横断勾配の改善 点字ブロックの再整備									道路課 文化観光課

※1 大井町駅周辺地区バリアフリー計画では検討のみでしたが、事業に向けた具体化が進んだため、区間の一部について平成27年度中の事業実施となりました。

事業 区分	整備対象	事業概要	実施予定期間							所管部署		
			短期	中期	長期							
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～			
道路 特定事業	重点整備地区区域内 ※2	p. 14	タクシー乗り場への点字ブロックの整備	■							道路課	
		—	点字ブロックの適正な補修、維持管理	■	■	■	■	■	■	■	■	道路課
		p. 20	ゼロ段差部の表示方法（マーク、着色）の検討	■	■	■	■	■	■	■	■	道路課
都市公園 特定事業	しながわ中央公園	p. 15	バリアフリーの視点に立った拡張部分（JTアパート跡地）の整備	■	■	※3					公園課	
		p. 20	だれでもトイレの整備に向けた検討	■	■	■	■	■	■	■	公園課	
		p. 21	案内板の改善の検討	■	■	■	■	■	■	■	公園課	
建築物 特定事業	品川区役所	—	都市計画道路補助 163 号線の整備に合わせたプラッツァ等改修時におけるバリアフリーの視点に立った整備	■	■	■	■	■	■	■	経理課 施設整備課	
	区立中小企業センター	p. 16	案内設備までの点字ブロックの整備	■	■	■	■	■	■	■	商業・ものづくり課 施設整備課	
	大井第二地域センター・区民集会所 大井保健センター	p. 17	案内設備までの点字ブロックの整備	■	■	※3					地域活動課	
	しながわ観光協会 品川区社会福祉協議会 品川区消費者センター	p. 21	出入口やエレベーター等の幅員改善に向けた協議 【実施者：区・その他関係事業者】						■	■	商業・ものづくり課	
	南品川シルバーセンター	—	出入口までのスロープ勾配の改善						■	■	高齢者地域支援課 施設整備課	
	関ヶ原シルバーセンター	—	出入口までのスロープ勾配の改善						■	■	高齢者地域支援課 施設整備課	
		p. 18	だれでもトイレの高機能化（オスメイト対応等）			■	■	■	■	■	■	高齢者地域支援課 施設整備課

※2 本表は区が実施または係る事業を掲載しているため、ここでは重点整備地区内のうち区道部分が対象になります。

※3 大井町駅周辺地区バリアフリー計画では「中期」でしたが、事業に向けた具体化が進んだため「短期」での実施となりました。

事業 区分	整備対象	事業概要	実施予定期間						所管部署		
			短期								
			中期								
			長期								
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～					
その他の 事業	品川道踏切	p. 21	安全・安心な通行に関する調整 【実施者：区・JR 東日本等】	継続							都市計画課 道路課
	都道② 区役所通り	品川区役所前交差点～大井町駅前	p. 22	サンビア商店街前の歩道のあり方の検討 【実施者：区・都・東京急行電鉄・サンビア商店街】							都市計画課
	私道①	ゼームス坂通り～南品川シルバーセンター前	p. 22	急勾配対策に向けた調整 【実施者：諸関係権利者(区受託)】							都市計画課 建築課
	大井町駅西側ロータリー周辺		p. 22	大井町駅西側ロータリー周辺の整備の検討 【実施者：区・JR 東日本・その他関係事業者】							都市計画課 都市開発課 道路課
	重点整備地区区域内		p. 23	案内看板等のサインのバリアフリー経路の表示の検討 【実施者：区・その他関係者】						※4	広報広聴課
			p. 23	公衆トイレのバリアフリー化の検討							公園課
	各生活関連施設		p. 23	道路上の点字ブロックと施設敷地内の点字ブロックの連続性の確保に向けた検討 【実施者：区・都・施設管理者・その他関係事業者】							都市計画課 道路課 福祉計画課
大井町駅		—	鉄道駅可動式ホーム柵整備助成						※5	都市計画課	

※4 大井町駅周辺地区バリアフリー計画では「短期」でしたが、平成 27 年度に「2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」による多言語対応の基本方針が示されるなどの新たな動きを踏まえ、検討期間を「中期」に延長します。

※5 大井町駅周辺地区バリアフリー計画未掲載事業ですが、本計画推進のための新たな事業として追加掲載することになりました。

(2) 事業概要・実施箇所図

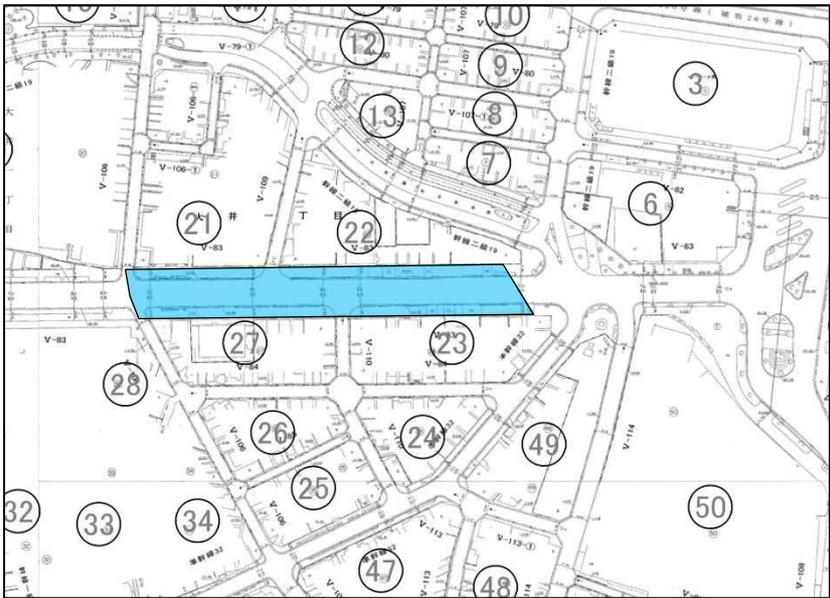
事業主体：品川区

整備対象	生活関連経路 都道④	路線番号・都市計画道路名・愛称名等	補助 163 号線	
事業区間・延長	自	至	延長	
	広町 2-1 先 (品川区役所本庁舎前)	西品川 1-27 先 (品川区役所前交差点)	約 65m	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
都市計画道路補助 163 号線一部区間整備に合わせた 安全安心な歩行者動線の確保		—	平成 27 年度	平成 32 年度
・歩道の拡幅、植樹帯等の設置による歩車道分離		約 65m	平成 27 年度	平成 32 年度
・大井町線ガード架替工事		—	平成 27 年度	平成 31 年度
・道路整備工事		約 65m	平成 31 年度	平成 32 年度
<p>事業実施に際し配慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化されたのは広町 2-1 から二葉 1-7 までの 65m ・道路拡幅整備の支障となる大井町線ガードの架替工事を東京急行電鉄(株)にて、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて実施する予定 ・道路整備工事については平成 31 年度から平成 32 年度に実施する予定 				
<p>実施箇所図</p>				
所管部署	防災まちづくり部 道路課 道路建設担当	TEL	03-5742-6784	

事業主体：品川区

整備対象	生活関連経路 区道④	路線番号・都市計画道路名・愛称名等	準幹線-29 ゼームス坂通り	
事業区間・延長	自	至	延長	
	南品川5-10先 (南品川シルバーセンター入口)	南品川6-4先 (ゼームス坂上交差点)	約270m	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
歩道のセミフラット化・点字ブロックの整備		—	平成30年度	平成30年度
・歩道のセミフラット化		約270m	平成30年度	平成30年度
・点字ブロックの整備		約350m	平成30年度	平成30年度
事業実施に際し配慮すべき事項				
実施箇所図 縮尺：N0scale				
<p> 平成30年度整備予定路線 路線延長 L=約270m 点字ブロック整備 L=約350m </p>				
所管部署	防災まちづくり部 道路課 道路建設担当		TEL	03-5742-6791

事業主体：品川区

整備対象	生活関連経路 区道⑧	路線番号・都市計画道路名・愛称名等	V-83 通称どんたく通り	
事業区間・延長	自	至	延長	
	大井1-29先 (通称一本橋通り交差点)	大井1-2先 (大井町駅西側)	約175m	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
歩道のセミフラット化・点字ブロックの整備		—	平成31年度	平成31年度
・歩道のセミフラット化		約175m	平成31年度	平成31年度
・点字ブロックの整備		約350m	平成31年度	平成31年度
事業実施に際し配慮すべき事項				
・NPO法人・まちづくり大井との調整				
実施箇所図 縮尺：N0scale				
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 20px; height: 10px; background-color: #00aaff; margin-right: 5px;"></div> 平成31年度予定路線 </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-bottom: 10px;"> { 路線延長 L=約175m </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> } 点字ブロック整備 L=約350m </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p>N</p>  </div>  </div>				
所管部署	防災まちづくり部 道路課 道路建設担当		TEL	03-5742-6791

事業主体：品川区